

野生鳥獣の効率的な利用 ～エゾシカを例として～

株式会社 建設技術研究所 野中俊文

キーワード：野生鳥獣、対策、エゾシカ、有効利用

1. はじめに

全国的にシカやイノシシが増加し、各地で農業被害をはじめロードキル、森林崩壊、生態系への影響等多くの問題が顕著になっています。特にシカ（ニホンジカ、エゾシカ）の被害は、知床や丹沢に代表されるように貴重な生態系へも多大な影響を及ぼしており、各種被害防止に関する取組が全国各地で行われています。その中でも注目されている取組の一つに、狩猟や害獣駆除によって捕殺されたシカの食用利用があげられます。

北海道では、全国に先立ちエゾシカの被害が報告されるとともに、増えすぎた個体数を減らす取り組みとともに資源として利用する取り組みが盛んです。

本項では、エゾシカの利用において、先進的な北海道の各種事例を紹介します。

2. エゾシカの被害等

2.1 エゾシカ

エゾシカはニホンジカの中で最大（70～140kg）となる亜種で、2歳以上のメスジカの妊娠率は90%以上、寿命は3～4年と推定されています。また、豪雪に弱く一時期数を減らしていましたが、現在、道東を中心にかなりの個体数が生息し、農作物だけでなく自然植が、多くの被害を受けている。

2.2 農業被害等

農林水産省農業被害統計によれば、日本全国における平成24年度の農業被害は230億円が報告されています。そのうちシカ（エゾシカを含む）による被害が82億円となっており、前年よりわずかに下がってはいるものの全体

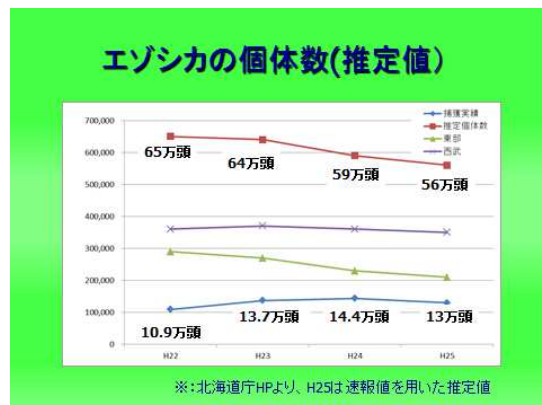
の被害の約1/3を占めています。その中でもエゾシカの被害額が最も多く、近年減少傾向となっているものの平成25年の報告では、被害額は55億円です。

しかし、このような金額に換算する被害だけでなく、在来植生や生態系、交通事故、人里や都市部への出没（アーバンディア）など目に見えない被害も内在しています。その中で交通事故については、平成23年に全道で2,300件を超える報告があります。

2.3 エゾシカの推定個体数

北海道では、増えすぎたエゾシカを減らすために、東部、西部、南部の区分を行い、捕獲調査や目撃調査などの各種調査からエゾシカの個体数を推定しています。また、本推定結果をもとに、毎年の捕獲頭数を算出したうえで、個体数の管理を試みています。

その結果、平成22年度には、生息個体数が65万頭と推定されていました。その後、年間13～14万頭の捕獲により平成25年度には推定個体数は56万頭と減少し、個体数推定、捕獲個体数の算定などの試みは、一定の効果があつたと判断されています。



3. 北海道における取組

3.1 取組の経緯

北海道では、広がる農業被害の防止を念頭に平成6年からメスジカの捕獲を開始し、その後「エゾシカ対策協議会（平成9年）」の設置、「道東地区エゾシカ保護管理計画（平成10年3月）」策定と被害の防止を最優先に取り組みを行ってきました。平成12年以降は北海道鳥獣保護事業計画の下位計画として「エゾシカ保護管理計画」を、「エゾシカ対策推進委員会」により、その時々エゾシカの状況に応じながら策定、見直しを行っています（現在は第4期）。また、同時にエゾシカを駆除するだけでなく、様々な方面から有効利用についても検討してきました。これらの各種計画を確実に実行するため、平成26年4月には、「北海道エゾシカ対策推進条例」が施行されました。

3.2 北海道エゾシカ対策推進条例

本条例は、「エゾシカ対策に関し、基本理念を定め、道の責務及び道民等の役割を明らかにするとともに、道の施策の基本となる事項を定めることにより、エゾシカ対策を総合的かつ計画的に推進し、人とエゾシカとの適切な関係を築き、地域社会の健全な発展に寄与すること」を目的に施行されたものです。

本条例の中では、目的を達成するために10の基本施策を策定しています。

北海道エゾシカ対策推進条例

エゾシカ対策に関する基本的施策

- ・状況に応じた個体数の管理
- ・近況対策期間及び特定重点対策地域
- ・捕獲等の担い手の確保
- ・有効活用の促進
- ・被害防止対策の推進
- ・調査研究の推進
- ・事項及び法令違反の防止
- ・捕獲等に係る個体の適正処理の推進
- ・人材の育成及び活用
- ・顕彰

また、条例の施行時期とは前後しますが、北海道では、有効利用に関して平成18年10

月には、「エゾシカ有効利用ガイドライン」、「エゾシカ衛生管理マニュアル」を策定、平成22年10月には、「シカの日」を制定しています。

3.3 有効利用の実態

「エゾシカの有効利用ガイドライン」では、道内で捕獲されたエゾシカを対象に行われるもので、以下の内容について、考え方や方針を示したものです。

- ① 「個体数調整の一環」＝「有効活用」
- ② 捕獲、飼育、供給量(流通)の検討
- ③ 食肉利用の安全・安心の確保
- ④ 需要の確保
- ⑤ 地域振興・観光振興

「エゾシカの衛生管理マニュアル」については、有効利用のうち、食品としての付加価値を高めるためには、自主的な衛生管理体制の構築を目的につくられています。

「シカの日」では、毎月第4火曜日を「シカの日」(4[シ]+火[カ]=シカ)とし、協賛した道内のレストランとともにエゾシカ肉を多くの皆さんに食べてもらえるようPR活動を展開するものです。

このような取り組みを積極的に実施していくために、北海道庁には「エゾシカ対策課」が平成23年に設立されました。

エゾシカ対策課

エゾシカ

エゾシカは北海道のみ生息する鹿科の哺乳動物です。本州以南のエゾシカより体高が大きく、オスは最大で三叉角(分岐が3つに尖った角)になる雄角を持っています。雌は角を持たず、ほとんどの種物を食べる幅広い食性を持つことから森林被害を引き起こしやすく、生態系が壊れていくと森林の蓄積や土壌の劣化など大きな影響を及ぼします。

明治期の大雪と鼠害により一時は絶滅寸前まで減少しましたが、その後の増殖政策や乱獲の激化などの結果、分布域を拡大しながら生息数を増やしています。現在は森林被害や交通事故の増加、感染症の発生や伝播などによる生態系への影響などが深刻な社会問題となっています。

北海道では、人とエゾシカとの適切な関係を築き、地域社会の健全な発展に寄与するため、平成26年4月に制定した「北海道エゾシカ対策推進条例」に基づき、総合的かつ計画的にエゾシカ対策を進めています。

| 最新情報 | コンテンツ |
|--|---|
| 26/10/31 エゾシカの「種別数(遷移種)」、「個体数推定」、「確定生息数」のデータを更新しました。 New! | 北海道エゾシカ対策推進条例 |
| 26/10/31 「エゾシカ対策推進委員会」のページを追加しました。 New! | |
| 26/10/16 「観光業連携の紹介」を追加しました。 | 個体数調整の取組等 エゾシカ保護管理計画 エゾシカの有効活用 |
| 26/9/8 10月1日から始まる捕獲の開始が中止されました。 | |
| 26/8/28 「エゾシカ対策の推進期間-更新」を更新しました。 | エゾシカの有効活用 エゾシカ衛生管理マニュアル エゾシカ有効利用ガイドライン シカの日推進協議会について エゾシカ衛生管理マニュアル エゾシカ衛生管理マニュアル エゾシカ衛生管理マニュアル エゾシカ衛生管理マニュアル |
| 26/8/14 エゾシカが関係する交通事故発生状況(地域別)を更新しました。 | |
| 26/8/14 「平成26年度 一斉捕獲推進期間の実施結果」を更新しました。 | シカの日 |
| 26/7/4 「エゾシカが関係する交通事故発生状況」を更新しました。 | |
| 26/6/26 一統調査入札(平成26年度エゾシカ捕獲統計入力集計等委託案)を実施しました。 | |

エゾシカ対策課 HP(北海道庁)

エゾシカ対策課では有効利用の取組の一つとして、①道外へのエゾシカ肉のプロモーション、②地域利用促進会議、③料理コンクール、④エゾシカウィーク（飲食店の協力によるエゾシカ肉消費拡大運動）、⑤生活協同組合コープさっぽろとの包括連携協定による事業（平成25年度実績）などを実施しています。



TOP | サイトマップ | フライバーポリシー | リンク

ポスター: おいシカ! エゾシカ! シカの日 毎月第4火曜日はシカの日!

ニュース記事: シカの日、キャンペーンソング、エゾシカ肉の美味しい味、エゾシカについて、シカの日! 参加店、おうちでエゾシカ料理、エゾシカのこと知ってる?、エゾシカレジャー協会が設立されました、北のめくみ愛養フェアでエゾシカ肉の販売が行われています

シカの日トップページ（北海道環境生活部環境局エゾシカ対策課 有効活用グループ）

3.4 有効利用の課題

様々な活動を行いながら有効利用を進めています。効果的に利用が行われているわけではありません。今後、効果的な利用を行っていくための課題についても明らかになりました。

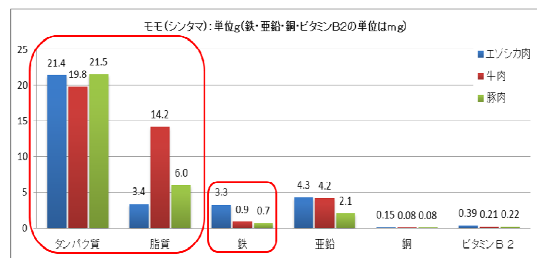
- ① 家畜との相違
 - ・季節により食用としての特性が変化
 - ・品質にもバラツキ（雌雄、年齢、血抜）
 - ・狩猟中心のため計画生産が困難
- ② 採算性の確保が難しい
 - ・食肉処理は狩猟期が中心
 - ・1頭からとれる肉の割合が少ない(約20kg)
 - ・1頭の生産額も低く単価が高い。
- ③ 流通・販売体系の未整備
 - ・食肉卸などを介さない処理事業者が直接販売
- ④ 消費者側のイメージ
 - ・シカ肉は「臭い」「固い」

- ・北海道内では「もらう肉」（買わない）
- ・安全性への不安

4. エゾシカ肉の食用利用

4.1 エゾシカ肉

エゾシカ肉を食用に利用するにあたって、消費者側のイメージがよくないことは、前述の課題で示したとおりですが、エゾシカ肉は、他の食用肉に比較し、たんぱく質の割合に対し、脂肪分が少ないこと、鉄分をはじめとした他の栄養素が多いことがあげられます。特に鉄分に関しては、牛のレバーやカツオやマグロなど鉄分が多いとして知られる食品を上回っています。鉄という元素は、私たちの体内にわずか数グラムしか存在しませんが、ヘモグロビンとして酸素の運搬にかかわるほか、エネルギーを作り出す経路の酵素の成分となるなど多くの代謝反応にも関与しています。「日本人の食事摂取基準（2010年版）」では、ままいや貧血、立ちくらみ等の原因となる鉄分不足解消のためにも、女性にこそ、この鉄分の多い食品をとる必要があります。そのためにはエゾシカ肉はとても良い食品です。このように食材としてのエゾシカは大きなポテンシャルを持っています。



エゾシカ肉の栄養分析結果

4.2 エゾシカの利用

エゾシカの農業被害防止をはじめ、個体数管理や食材として利用などのエゾシカ各種問題について、北海道と協力をしながら様々な面から検討している団体があり、「一般社団法人 エゾシカ協会」があります。本協会では、学識者が中心となって平成11年により設立された「エゾシカ協会」が母体となり、

道内関係機関、団体等と協力し、保護管理と被害防止、有効活用、それらが効果的に組み合わせられて実現する“森とエゾシカと人の共生”を北海道で実現するための実践的な活動を行っています。

また、その中でも食肉利用に関しては、「エゾシカ食用事業協同組合」があります。本協会では、北海道で策定した「エゾシカ衛生処理マニュアル」を遵守した処理施設の認証制度を設けるなど、食肉の安全な流通、利用のための活動をしています。平成26年7月現在、全道で15施設のエゾシカ協会の認証施設があり、ここでエゾシカ肉の加工、販売をしています。

4.2 エゾシカを食べる

道内では、エゾシカ肉について、加工品、精肉、レストランでの食事等様々な状況でエゾシカを食べる機会があります。

① 食肉販売

食肉販売に関しては、登録をしている道内の店舗で販売をしています。



エゾシカ肉販売（岩見沢市：日の出スーパー）

② 加工品販売

道内の道の駅や空港などのお土産店などでは、各種加工品が売られています。



どさん子プラザ(札幌駅)での加工品販売

③ レストランでの食事

シカの日に協賛したレストランをはじめ、北海道内のレストランでは、エゾシカ肉を積極的に利用することが近年増えてきました。



エゾシカのロースト（札幌：イッポカンポ）

5. 今後の課題と展望

北海道では、毎年の捕獲頭数をもとに次年度の捕獲計画頭数を算出し、この考え方でエゾシカ個体数増加は食い止めることができると考えています。

さらに数を減らすための有効な方策としての食用利用を積極的に進めていく予定です。また、人の食用利用だけでなくペットフードとして活用、展開や、食肉以外にもシカ皮の利用など様々な面から、エゾシカの有効利用を検討していくことが必要であると考えています。